

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4090317号
(P4090317)

(45) 発行日 平成20年5月28日(2008.5.28)

(24) 登録日 平成20年3月7日(2008.3.7)

(51) Int. Cl.	F 1
F 2 5 B 41/06 (2006.01)	F 2 5 B 41/06 K
F 1 6 K 31/06 (2006.01)	F 2 5 B 41/06 T
F 1 6 K 31/68 (2006.01)	F 1 6 K 31/06 3 8 5 Z
	F 1 6 K 31/68 S

請求項の数 6 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2002-278572 (P2002-278572)	(73) 特許権者	000133652
(22) 出願日	平成14年9月25日(2002.9.25)		株式会社テージケー
(65) 公開番号	特開2004-116834 (P2004-116834A)		東京都八王子市桐田町1211番地4
(43) 公開日	平成16年4月15日(2004.4.15)	(74) 代理人	100092152
審査請求日	平成17年4月19日(2005.4.19)		弁理士 服部 毅巖
		(72) 発明者	広田 久寿
			東京都八王子市桐田町1211番地4 株
			株式会社テージケー内
		審査官	山村 秀政

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 電磁弁付膨張弁

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

冷媒を断熱膨張させる膨張弁と冷媒流路を開閉する止め弁とを一体化した電磁弁付膨張弁において、

一端がパワーエレメントに常に当接された状態で前記膨張弁の弁孔に挿設されている駆動力伝達部材と、

前記膨張弁の弁孔の前記パワーエレメントと反対側において前記駆動力伝達部材にガイドされてその軸線方向に進退自在に配置された前記膨張弁および前記止め弁の兼用弁体と

、
前記駆動力伝達部材に関して前記兼用弁体を弁閉方向に付勢する第1のスプリングと、
通電されることにより前記兼用弁体と前記駆動力伝達部材とを電磁的に結合させて前記
パワーエレメントの変位を前記兼用弁体に伝達するソレノイドと、

を備え、

前記ソレノイドは、前記兼用弁体を保持しながら前記駆動力伝達部材に沿って進退自在に配置された第1の鉄芯と、前記駆動力伝達部材に固定された第2の鉄芯と、前記第1の鉄芯および前記第2の鉄芯を収容する鉄芯ケースと、前記第2の鉄芯を前記鉄芯ケースに関して前記第1の鉄芯の方向に付勢する第2のスプリングと、前記鉄芯ケースの外側に配置されて前記第1の鉄芯と前記第2の鉄芯とを吸着または解放する電磁コイルとを有し、前記第1の鉄芯と前記第2の鉄芯との間に前記第1のスプリングが介挿され、前記第2のスプリングが前記駆動力伝達部材を前記パワーエレメントに常に当接するよう付勢してい

10

20

ることを特徴とする電磁弁付膨張弁。

【請求項 2】

前記駆動力伝達部材は、一端に前記パワーエレメントが当接され、他端に前記第 2 の鉄芯が固定された 1 本のシャフトからなり、前記シャフトと前記兼用弁体との間にはシール部材が配置されていることを特徴とする請求項 1 記載の電磁弁付膨張弁。

【請求項 3】

前記駆動力伝達部材は、一端が前記パワーエレメントに当接され他端が前記兼用弁体をガイドする第 1 のシャフトと、前記第 2 の鉄芯が固定され前記第 2 のスプリングによって前記第 1 のシャフトの方向に付勢されている第 2 のシャフトと、前記第 1 および第 2 のシャフトの間にて前記兼用弁体を軸線方向に進退自在にガイドするように配置されていて前記膨張弁の弁孔の内径と同じ直径を有する弁体ガイドとを同一軸線上に配置して構成され、前記弁体ガイドと前記兼用弁体との間にはシール部材が配置されていることを特徴とする請求項 1 記載の電磁弁付膨張弁。

10

【請求項 4】

前記駆動力伝達部材は、一端が前記パワーエレメントに当接され他端が前記兼用弁体をガイドする第 1 のシャフトと、前記膨張弁の弁孔の内径と同じ直径を有し、前記第 2 のスプリングによって前記第 1 のシャフトの方向に付勢されていて前記兼用弁体を軸線方向に進退自在にガイドするように配置されている第 2 のシャフトとを同一軸線上に配置して構成され、前記第 2 のシャフトと前記兼用弁体との間にはシール部材が配置されていることを特徴とする請求項 1 記載の電磁弁付膨張弁。

20

【請求項 5】

前記兼用弁体または前記兼用弁体が着座する弁座に、冷媒の流れを完全に止める可撓性の弁シートが設けられていることを特徴とする請求項 1 記載の電磁弁付膨張弁。

【請求項 6】

前記パワーエレメントに冷媒の温度および圧力を感知させるために冷媒を通過させるようにした冷媒通路に、冷媒の逆流を防止する逆止弁を備えていることを特徴とする請求項 1 記載の電磁弁付膨張弁。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は電磁弁と膨張弁とを一体化した電磁弁付膨張弁に関し、特に車室内のフロント側とリア側とが独立して空調することができる自動車用空調装置のリア側回路に用いられる電磁弁付膨張弁に関する。

30

【0002】

【従来の技術】

従来より、自動車用空調装置として、車室内のフロント側の空調制御とリア側の空調制御とをそれぞれ独立して行うことができるように、フロント用蒸発器およびその膨張弁とリア用蒸発器およびその膨張弁とを並列に配置して構成した冷凍サイクルが用いられている。

【0003】

フロント側の冷凍サイクルを使用しているとき、リア用の冷凍サイクルは、必ずしも使用しているとは限らない。そのため、リア側の回路に止め弁として機能する電磁弁を設けて、リア側の冷凍サイクルを使用していないときには、冷媒が流れないようにすることが行われている。

40

【0004】

このような用途に用いられる止め弁および膨張弁は、設置スペースおよびコストの点からこれらを一体に構成した電磁弁付膨張弁が提案されている（たとえば特許文献 1 参照。）

【0005】

このような電磁弁付膨張弁は、止め弁と膨張弁とを一体にしたといってもそれらを単に結

50

合しているに過ぎず、止め弁の機能と膨張弁の機能が独立した構成になっている。これに対し、止め弁の弁体を膨張弁の弁体と共用する構成にして弁構造をコンパクトにした電磁弁付膨張弁が提案されている（たとえば特許文献2参照。）。

【0006】

【特許文献1】

特開平11-182983号公報（図2）

【特許文献2】

特開平11-304298号公報（図1～図4）

【0007】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、止め弁の弁体と膨張弁の弁体とを共通にした上記の電磁弁付膨張弁は、パイロット作動の構成にしてあるため、構造が複雑になっているという問題点があった。

【0008】

本発明はこのような点に鑑みてなされたものであり、構造を簡単にした電磁弁付膨張弁を提供することを目的とする。

【0009】

【課題を解決するための手段】

本発明では上記問題を解決するために、冷媒を断熱膨張させる膨張弁と冷媒流路を開閉する止め弁とを一体化した電磁弁付膨張弁において、一端がパワーエレメントに常に当接された状態で前記膨張弁の弁孔に挿設されている駆動力伝達部材と、前記膨張弁の弁孔の前記パワーエレメントと反対側において前記駆動力伝達部材にガイドされてその軸線方向に進退自在に配置された前記膨張弁および前記止め弁の兼用弁体と、前記駆動力伝達部材に関して前記兼用弁体を弁閉方向に付勢する第1のスプリングと、通電されることにより前記兼用弁体と前記駆動力伝達部材とを電磁的に結合させて前記パワーエレメントの変位を前記兼用弁体に伝達するソレノイドと、を備え、前記ソレノイドは、前記兼用弁体を保持しながら前記駆動力伝達部材に沿って進退自在に配置された第1の鉄芯と、前記駆動力伝達部材に固定された第2の鉄芯と、前記第1の鉄芯および前記第2の鉄芯を収容する鉄芯ケースと、前記第2の鉄芯を前記鉄芯ケースに関して前記第1の鉄芯の方向に付勢する第2のスプリングと、前記鉄芯ケースの外側に配置されて前記第1の鉄芯と前記第2の鉄芯とを吸着または解放する電磁コイルとを有し、前記第1の鉄芯と前記第2の鉄芯との間に前記第1のスプリングが介挿され、前記第2のスプリングが前記駆動力伝達部材を前記パワーエレメントに常に当接するよう付勢していることを特徴とする電磁弁付膨張弁が提供される。

【0010】

このような電磁弁付膨張弁によれば、ソレノイドの非通電時では、兼用弁体は駆動力伝達部材に関してその軸線方向の動きがフリーになっており、かつ、第1のスプリングが兼用弁体を弁閉方向に付勢している。これにより、兼用弁体は着座されているので、全閉状態になり、電磁弁付膨張弁は冷媒流路を遮断する止め弁として機能する。一方、通電時は、ソレノイドによって兼用弁体が駆動力伝達部材に結合されるので、兼用弁体は、冷媒の温度および圧力を感じて動作するパワーエレメントに連動して開度が制御され、電磁弁付膨張弁は通常の膨張弁として機能する。

【0011】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態を図面を参照して詳細に説明する。

図1は本発明の電磁弁付膨張弁を適用した自動車用空調装置のシステム図である。

【0012】

この自動車用空調装置は、車室内のフロント側とリア側とを独立して空調できるもので、圧縮機1と、凝縮器2と、膨張弁3と、フロント用蒸発器4とによって、フロント側空調装置の冷凍サイクルを構成し、膨張弁3およびフロント用蒸発器4の回路に並列に接続された電磁弁付膨張弁5およびリア用蒸発器6がリア側空調装置の冷凍サイクルの一部を構

10

20

30

40

50

成している。

【 0 0 1 3 】

圧縮機 1 にて圧縮された高温・高圧の冷媒は、凝縮器 2 に送られ、ここで車室外の空気と熱交換され、凝縮して液冷媒となる。この液冷媒は、膨張弁 3 と電磁弁付膨張弁 5 に送られる。膨張弁 3 では、液冷媒を断熱膨張させて低温・低圧の気液混合状態の冷媒にし、フロント用蒸発器 4 に送る。フロント用蒸発器 4 は、膨張弁 3 から送られた冷媒をフロント側の車室内の空気または車室内に導入された車室外の空気と熱交換を行うことにより蒸発させ、蒸発したガス冷媒は圧縮機 1 に戻される。このとき、膨張弁 3 は、フロント用蒸発器 4 の出口における冷媒温度を検出して所定の過熱度になるよう冷媒流量を制御している。

10

【 0 0 1 4 】

電磁弁付膨張弁 5 においても、同様に、凝縮器 2 にて凝縮された液冷媒を断熱膨張させて低温・低圧の気液混合状態の冷媒にし、リア用蒸発器 6 に送る。リア用蒸発器 6 は、電磁弁付膨張弁 5 から送られた冷媒をリア側の車室内の空気と熱交換を行うことにより蒸発させ、蒸発したガス冷媒は電磁弁付膨張弁 5 を通過して圧縮機 1 に戻される。このとき、電磁弁付膨張弁 5 は、リア用蒸発器 6 から出た冷媒の温度および圧力を検出して冷媒流量を制御している。

【 0 0 1 5 】

リア側の空調装置を使用しないときには、電磁弁付膨張弁 5 は、内部の冷媒通路を遮断し、リア側の回路に冷媒が流れないようにする。

20

次に、電磁弁付膨張弁 5 の具体的な実施の形態について説明する。

【 0 0 1 6 】

図 2 は第 1 の実施の形態に係る電磁弁付膨張弁の構成例を示す縦断面図である。この図 2 において、冷媒流路を遮断する止め弁として機能する状態と、開度が制御される通常の膨張弁として機能する状態とを同時に示すために、弁体およびソレノイドの可動部については、図の中心より右側が非通電時の弁閉状態を示し、左側は通電時に膨張弁として機能しているときの状態を示している。

【 0 0 1 7 】

本発明による電磁弁付膨張弁 5 は、止め弁および膨張弁の弁部を収容する本体ブロック 1 1 と、リア用蒸発器 6 から戻ってきた冷媒の温度および圧力を感知するパワーエレメント 1 2 と、止め弁機能または膨張弁機能の切り換えを行うソレノイド 1 3 とを備えている。

30

【 0 0 1 8 】

本体ブロック 1 1 の側部には、凝縮器 2 から高温・高圧の冷媒を受けるポート 1 4 と、この電磁弁付膨張弁 5 にて断熱膨張された低温・低圧の冷媒をリア用蒸発器 6 へ供給するポート 1 5 と、リア用蒸発器 6 から戻ってきた冷媒を受けるポート 1 6 と、このポート 1 6 で受けた冷媒を圧縮機 1 へ送るポート 1 7 とが設けられている。

【 0 0 1 9 】

ポート 1 4 からポート 1 5 へ連通する流体通路には、弁座 1 8 が本体ブロック 1 1 と一体に形成されている。その弁座 1 8 をなす弁孔を貫通して、1 本のシャフト 1 9 がこの電磁弁付膨張弁 5 の長手方向に延びるように配置されている。シャフト 1 9 の上端は、パワーエレメント 1 2 のダイヤフラム 2 0 の下面に配置されたセンターディスク 2 1 に当接し、下端は、ソレノイド 1 3 の鉄芯ケース 2 2 に形成された軸受部 2 3 によって支持されている。

40

【 0 0 2 0 】

弁座 1 8 の上流側には、弁座 1 8 に対向し、かつシャフト 1 9 をガイドとして接離自在に兼用弁体 2 4 が配置されている。これにより、弁座 1 8 と兼用弁体 2 4 との間の隙間が高圧の冷媒を絞る可変オリフィスを構成し、冷媒は、この可変オリフィスを通過するときに断熱膨張する。

【 0 0 2 1 】

兼用弁体 2 4 は、シャフト 1 9 をガイドとして軸線方向に進退自在に配置されたソレノイ

50

ド13の第1の鉄芯25に保持されている。この第1の鉄芯25は、兼用弁体24を駆動する可動鉄芯として働く。第1の鉄芯25の下方には、シャフト19に固着されて固定鉄芯として働く第2の鉄芯26が配置され、スプリング27によって上方に付勢されている。このスプリング27により、シャフト19は、常にパワーエレメントに当接するように付勢されている。また、第1の鉄芯25と第2の鉄芯26との間には、スプリング28が配置されている。このスプリング28は、非通電時に、第1の鉄芯25を第2の鉄芯26から離れる方向に付勢し、これによって、第1の鉄芯25に保持された兼用弁体24を弁座18に常に着座させて全閉状態を維持できるようにしている。鉄芯ケース22の外側には、電磁コイル29が配置され、これを通電することにより第1の鉄芯25と第2の鉄芯26とを吸着させ、この結果、兼用弁体24とシャフト19とを電磁的に結合させてパワーエレメント12のダイヤフラム20の変位を兼用弁体24に伝達するようにしている。

10

【0022】

なお、弁閉時に、兼用弁体24とシャフト19との間の隙間を通して冷媒が弁部の下流側に漏れてしまう内部漏れを防ぐために、兼用弁体24と第1の鉄芯25との間に形成された空間にVパッキン30を配置している。

【0023】

以上の構成の電磁弁付膨張弁5において、リア側の空調装置を使用しないときには、ソレノイド13は非通電状態にある。このため、第1の鉄芯25は、スプリング28によって第2の鉄芯26から離れる方向に付勢されるため、第1の鉄芯25に保持された兼用弁体24は弁座18に着座される。これにより、電磁弁付膨張弁5は、止め弁として機能し、内部の冷媒通路が遮断されるため、リア側の回路に冷媒が流れることはない。

20

【0024】

次に、リア側の空調装置を使用するときには、ソレノイド13は通電状態にされる。これにより、第1の鉄芯25および第2の鉄芯26は、互いに吸引されて吸着されるため、兼用弁体24は、間接的にシャフト19に固定されることになる。このとき、兼用弁体24は、第1の鉄芯25が第2の鉄芯26の方へ移動するため、弁座18から離れ、凝縮器2からポート14に供給された高温・高圧の冷媒は、兼用弁体24と弁座18との間の隙間を通してポート15に流れる。このとき、高温・高圧の冷媒は、断熱膨張されて低温・低圧の冷媒となり、ポート15からリア用蒸発器6に供給される。

【0025】

リア用蒸発器6では、電磁弁付膨張弁5から供給された冷媒をリア側の車室内の空気と熱交換を行うことにより蒸発させ、蒸発した冷媒を電磁弁付膨張弁5に戻す。電磁弁付膨張弁5では、リア用蒸発器6から戻ってきた冷媒をポート16で受け、ポート17から圧縮機1に戻される。このとき、電磁弁付膨張弁5は、リア用蒸発器6から出た冷媒の温度および圧力をパワーエレメント12のダイヤフラム20が感知し、冷媒の温度および圧力に応じたダイヤフラム20の変位をシャフト19および第1および第2の鉄芯25, 26を介して兼用弁体24に伝達し、冷媒流量を制御する。

30

【0026】

なお、この電磁弁付膨張弁5においては、パワーエレメント12の駆動力を弁部に伝達するための駆動力伝達部材を1本のシャフト19によって構成したが、任意の位置で分割して2本以上のシャフトで構成しても良い。

40

【0027】

図3は第2の実施の形態に係る電磁弁付膨張弁の構成例を示す縦断面図である。なお、図3において、図2に示した電磁弁付膨張弁の構成要素と同じまたは同等の構成要素については、同じ符号を付してその詳細な説明は省略する。また、この図3においても図2と同様に、冷媒流路を遮断する止め弁として機能する状態と、開度が制御される通常の膨張弁として機能する状態とを同時に示すために、弁体およびソレノイドの可動部については、図の中心より右側が非通電時の弁閉状態を示し、左側は通電時に膨張弁として機能しているときの状態を示している。

【0028】

50

この第2の実施の形態に係る電磁弁付膨張弁5 aは、膨張弁として使用するときソレノイド13に所定の電流を供給して兼用弁体24を弁座18から引き離す動作をするが、そのときにポート14に供給された冷媒の圧力が兼用弁体24の動作に影響を与えないような構造にしている。

【0029】

すなわち、パワーエレメント12の駆動力を弁部に伝達するための駆動力伝達部材を、2本のシャフト31, 32と弁体ガイド33とで構成している。シャフト31、弁体ガイド33およびシャフト32は、この並びで同一軸線上に配置されている。シャフト31は、その上端がパワーエレメント12のセンターディスク21に当接され、下端が兼用弁体24を軸線方向に進退自在にガイドするようにしている。弁体ガイド33は、弁孔の径と同じ直径を有し、兼用弁体24を軸線方向に進退自在にガイドするようにしている。シャフト32は、ソレノイド13の駆動シャフトを構成し、スプリング27によってパワーエレメント12の方向に付勢されている。そして、兼用弁体24と第1の鉄芯25との間に形成された空間にVパッキン30を配置して、弁閉時に、第1の鉄芯25とシャフト32との間の隙間を介して弁体ガイド33に導入される高圧の冷媒が兼用弁体24と弁体ガイド33との間および兼用弁体24とシャフト31との間の隙間を通過して弁部の下流側に流れる内部漏れを防ぐようにしている。

10

【0030】

兼用弁体24をガイドするとともにVパッキン30が配置されている弁体ガイド33が弁孔の内径と同じ直径を有していることにより、着座部分の有効受圧面積と兼用弁体24がVパッキン30によって弁体ガイド33を気密的に摺動する部分の有効受圧面積とが等しくなるため、ポート14から導入された高圧冷媒の圧力によって兼用弁体24がその開閉方向へ付勢されるような力は生じない。したがって、ソレノイド13に通電して第1の鉄芯25と第2の鉄芯26とを吸着させるとき、兼用弁体24はソレノイド力だけで弁座18から引き離すことができる。これは、兼用弁体24を駆動力伝達部材に固着するソレノイド力が小さくてよく、ソレノイド13を小型化することができることを意味する。

20

【0031】

なお、シャフト31, 32および弁体ガイド33は、それぞれ別体に形成されていても一体に形成されていてもよい。また、ソレノイド13内のシャフト32を弁体ガイド33と同じ直径にして、シャフト32と弁体ガイド33とを一体化してもよい。

30

【0032】

図4は第3の実施の形態に係る電磁弁付膨張弁の構成例を示す縦断面図である。なお、図4において、図3に示した電磁弁付膨張弁の構成要素と同じまたは同等の構成要素については、同じ符号を付してその詳細な説明は省略する。また、この図4においても図2および図3と同様に、冷媒流路を遮断する止め弁として機能する状態と、開度が制御される通常の膨張弁として機能する状態とを同時に示すために、弁体およびソレノイドの可動部については、図の中心より右側が非通電時の弁閉状態を示し、左側は通電時に膨張弁として機能しているときの状態を示している。

【0033】

この第3の実施の形態に係る電磁弁付膨張弁5 bは、第2の実施の形態に係る電磁弁付膨張弁5 aに対して、その止め弁機能に冷媒の流れを完全に止めるための機能と、圧縮機1からリア用蒸発器6への冷媒の逆流を防止する機能とを追加した構成にしている。

40

【0034】

すなわち、兼用弁体24は、弁座18と着座する部分に可撓性のリング状の弁シート34が設けられている。これにより、ソレノイド13が非通電時に全閉状態となる止め弁機能は、全閉時に弁シート34が兼用弁体24と弁座18との間を完全にシールし、冷媒の流れを完全に止めることができるようになる。

【0035】

また、リア用蒸発器6からの冷媒を受けるポート16と圧縮機1へ冷媒を戻すポート17との間の冷媒通路に逆止弁35を配置している。この逆止弁35は、図示の例では、ポー

50

ト 1 6 からパワーエレメント 1 2 に冷媒の温度および圧力を感知させるためにダイヤフラム 2 0 の下側の部屋へ連通している空間へ冷媒が流れる冷媒通路の出口側に配置されており、図示はしないが、冷媒通路の内壁によって開閉方向にガイドされる脚部と一体に形成され、かつ、ばね力の弱いスプリングによって弁閉方向に付勢されている。逆止弁 3 5 は、着座する部分に可撓性のリング状の弁シート 3 6 が設けられている。これにより、ソレノイド 1 3 が非通電時に兼用弁体 2 4 が弁座 1 8 に着座してリア用蒸発器 6 が凝縮器 2 から完全に隔離されているとき、逆止弁 3 5 は、リア用蒸発器 6 を圧縮機 1 から完全に隔離することができる。したがって、リア側の回路を長期間停止している場合に、圧縮機 1 の側の冷媒がリア用蒸発器 6 に逆流してそこに溜まってしまふことを防止できるので、フロント側の回路を流れる冷媒が減ることがなく、正常な冷凍作用を維持することができる。

10

【 0 0 3 6 】

なお、上記の第 3 の実施の形態では、弁シート 3 4 は兼用弁体 2 4 の側に設けたが、弁座 1 8 の側に設けてもよいことはもちろんである。また、本発明の電磁弁付膨張弁は、特定の冷媒を用いた冷凍サイクルに適用するものではなく、あらゆる種類の冷媒を用いた冷凍サイクルに適用することが可能である。さらに、上記の第 1 ないし第 3 の実施の形態では、本発明による電磁弁付膨張弁をリア側空調装置の膨張弁に適用した場合を例にして説明したが、フロント側およびリア側空調装置の構成を図 1 の構成と逆にしてフロント側空調装置の膨張弁として適用することもできるし、フロント側およびリア側空調装置の構成を図 1 のリア側空調装置の構成と同じにしてフロント側空調装置およびリア側空調装置の両

20

【 0 0 3 7 】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明では、膨張弁の弁体と止め弁の弁体とを一体化した兼用弁体を、パワーエレメントの駆動力を兼用弁体に伝達する駆動力伝達部材にソレノイドによって結合または解放できる構成にした。これにより、ソレノイドの非通電時は、兼用弁体は止め弁として機能し、通電時は、膨張弁として機能するコンパクトな電磁弁付膨張弁を構成することができる。

【 0 0 3 8 】

また、止め弁を弁シートで完全にシールするとともにリア用蒸発器から圧縮機へ戻る冷媒通路に圧縮機からの冷媒がリア用蒸発器に逆流するのを防止する逆止弁を設けたことにより、リア用蒸発器を冷凍サイクルから完全に隔離することができるので、リア用蒸発器に冷媒が寝込んでしまつて冷凍作用に供される冷媒の量が減少してしまうことがなくなる。

30

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の電磁弁付膨張弁を適用した自動車用空調装置のシステム図である。

【図 2】第 1 の実施の形態に係る電磁弁付膨張弁の構成例を示す縦断面図である。

【図 3】第 2 の実施の形態に係る電磁弁付膨張弁の構成例を示す縦断面図である。

【図 4】第 3 の実施の形態に係る電磁弁付膨張弁の構成例を示す縦断面図である。

【符号の説明】

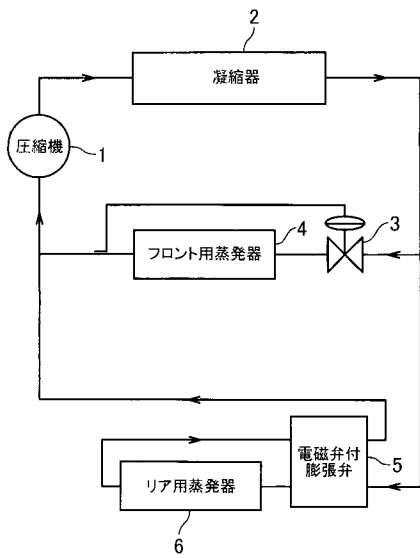
- 1 圧縮機
- 2 凝縮器
- 3 膨張弁
- 4 フロント用蒸発器
- 5 , 5 a , 5 b 電磁弁付膨張弁
- 6 リア用蒸発器
- 1 1 本体ブロック
- 1 2 パワーエレメント
- 1 3 ソレノイド
- 1 4 , 1 5 , 1 6 , 1 7 ポート
- 1 8 弁座

40

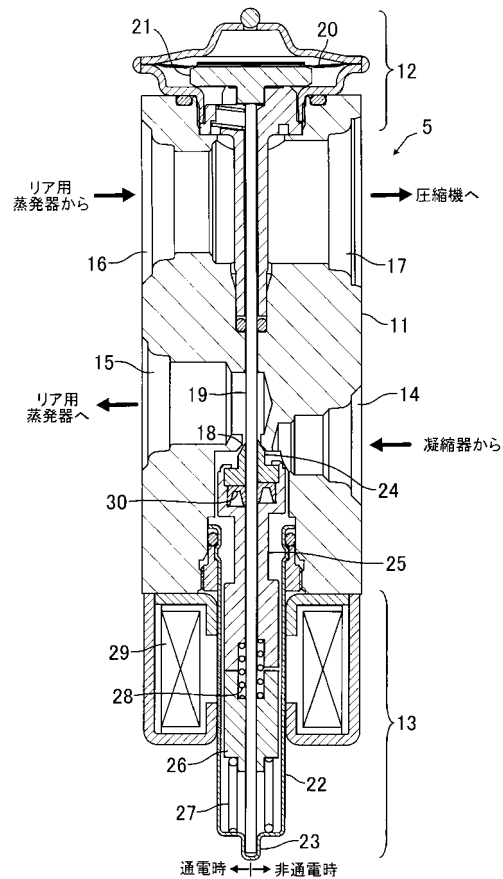
50

- 19 シャフト
- 20 ダイアフラム
- 21 センターディスク
- 22 鉄芯ケース
- 23 軸受部
- 24 兼用弁体
- 25 第1の鉄芯(可動鉄芯)
- 26 第2の鉄芯(固定鉄芯)
- 27, 28 スプリング
- 29 電磁コイル
- 30 Vパッキン
- 31, 32 シャフト
- 33 弁体ガイド
- 34 弁シート
- 35 逆止弁
- 36 弁シート

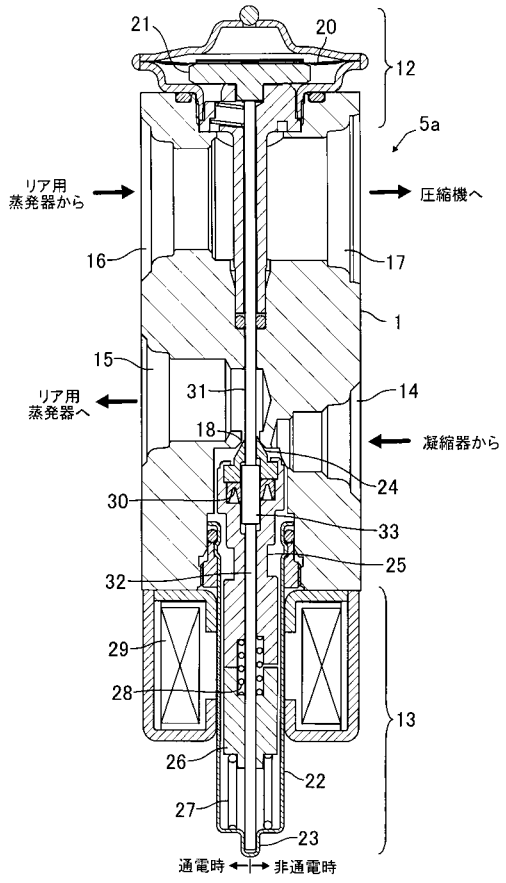
【図1】



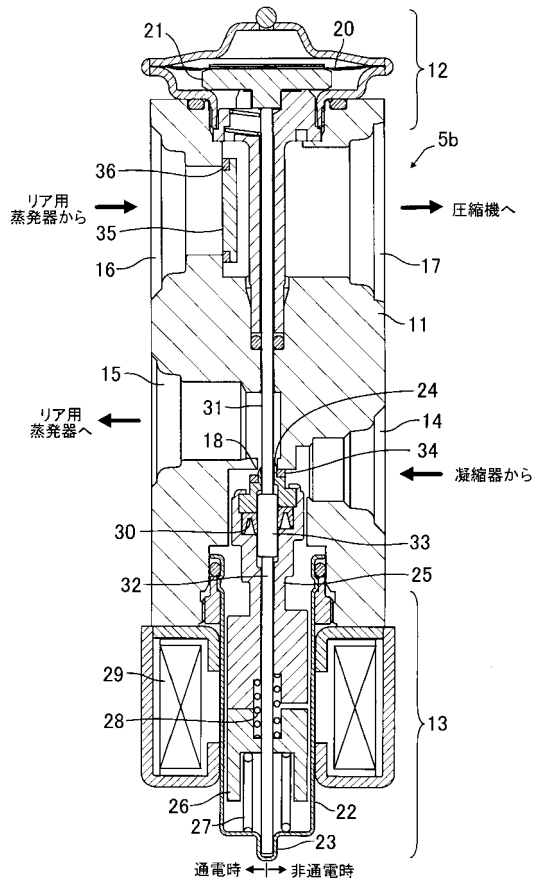
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平 1 0 - 2 7 4 4 5 3 (J P , A)
特開平 1 0 - 2 9 9 9 3 4 (J P , A)
特開平 1 1 - 1 0 8 5 0 5 (J P , A)
特開 2 0 0 2 - 1 9 5 6 9 5 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

F25B 41/06

F16K 31/06

F16K 31/68